

組織再編実施計画についての意見募集【回答】

意見募集期間 平成25年5月1日～5月31日

No.	計画該当箇所	意見要旨	意見区分	件数	回答
1	1署体制について	嘉麻市に消防署を残してほしい。	有効意見	6	<p>ご意見につきましては、組織再編外部検討委員会の中でも議論がなされてきたところであります。</p> <p>1署体制は、大規模災害に臨機応変な災害対応を行うために指揮命令系統の一本化を図るものです。現有の消防署がなくなっても、飯塚市、嘉麻市、桂川町に分署をおくことで今までの消防署と同じ業務を行いますので、これまでの消防行政サービスが低下することはありません。</p> <p>1署体制については、外部検討委員会でも了承をいただいておりますので、計画どおりとさせていただきます。</p>
2	1署体制について	消防組合管内には3つの消防団があるため、署長が1人ではそれぞれの消防団行事等の日程が重なった場合に調整が難しくなるのではないかと。	有効意見	1	<p>署長が出席する消防団行事等の日程調整については、関係機関と連絡調整を図りながら適切に対応していきます。平成18年に構成団体が合併により2市8町から2市1町に変わり、組合管内の消防団の数が10から現在の3になりましたが、合併前は2市8町の消防団行事等に対して3署で対応していましたが、そのときの調整方法を参考にして2市1町が行う消防団行事等に消防本部として適切に対応していきます。</p>
3	1署体制について	管内全域で大規模な災害が発生した場合、署長が一人では対応できないのではないかと。	有効意見	1	<p>現在の3署体制では、大規模災害になった場合、隊の活動範囲が広範囲になるため指揮命令系統が複雑になり、消防隊の運用が非効率になっています。前述しましたとおり、1署体制は、指揮命令系統を一本化し迅速な災害対応力の向上を図るものです。</p> <p>大規模災害時は、署長がすべての消防隊を指揮管理することでより現場に即した臨機応変な災害対応ができると考えます。</p>
4	なし	今回の消防組合の組織再編実施計画の中に、各地区の分団再編や災害時の地区消防職員の派遣対応など、「新しい地域消防団」の体制作りを検討してほしい。	その他	1	<p>当消防組合は消防団事務を担当しておりませんので、今回の計画で消防団の体制づくりを検討することができません。ご意見にあります「新しい地域消防団の体制づくり」については、消防団事務を担当する関係自治体へ参考意見として提出させていただきます。</p>